

商工業者向け

電子帳簿保存法の概要と対策セミナー

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和されました（ただし2年間の許容期間があります）。電子帳簿保存法の概要やメリット等について専門家が分かりやすく解説いたします。皆様のご参加よろしくお願い致します。



とき 令和4年 10月14日(金)
午後2時～午後4時

場所 徳之島町商工会

〒891-7101 大島郡徳之島町亀津 986-4 電話 0997-82-1409

時間	講習会のテーマ	講師
14:00 ～ 16:00	1. 電子帳簿保存法とは 2. 電子帳簿保存法への対応メリット 3. 電子帳簿保存法見直しの影響 4. 対応ソフトウェア、システムの検討ポイント 5. 対応ソフトウェア（一例のご紹介） 6. 電子取引データ保全専用ソフトウェアご紹介	株式会社リリー 田井村 直紀 氏

お申込み 参加無料 定員 20名

下記申込書記入の上 10月5日までにお電話・FAXにてお申し込み下さい

徳之島町商工会 TEL 0997-82-1409 FAX 0997-83-3628

電子帳簿保存法の概要と対策セミナー参加申込書

事業所名		TEL	
参加者名		参加者名	

※お申込み頂きましたお客様情報は当セミナー開催業務にのみ使用させていただきます。

主催 鹿児島県商工会連合会・徳之島町商工会